

令和 6 年度

CSR 活動報告書

対象期間 : 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日



未来の環境のためにできること...

循環型社会への環境づくりに取り組む「富士企業」



社会に真心を奉仕する

富士企業株式会社

発行 令和 7 年 9 月 1 日

I	ごあいさつ	1
II	会社概要	2-3
III	行動規範	4-6
	1. 社是	
	2. 理念	
	3. 事業活動綱領	
IV	方針	7-10
V	CSR 概念図	11
VI	CSR 活動報告	12-21
	1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	3. 社会貢献活動について	
	4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	
	5. 表彰等について	
	6. その他	

I ごあいさつ

「CSR 活動報告書」の発行に寄せて

令和6年度も、社会情勢は相変わらず変化の激しい状況でありましたが、その様な状況の中で当社においては、重大な問題もなく安定的に事業活動を進める事が出来ました。これも社員の皆様が事業活動に対する日々の理解と協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

令和6年は、将来に向けた事業リスク低減と人材への投資を進めた事により、業績は減収減益となり目標は未達となりましたが、予測していた結果内容を維持して終えた事は良かったと思います。

令和6年度も全体の最重点取組みを「交通安全と業務安全の推進」と掲げ、従業員の意識付けを進め、「無事故・無災害のゼロ職場」を目指していましたが、目指すべく

「ゼロ災職場」には、まだまだ遠い状況であります。よって引続き令和7年度も最重点取組みとして、活動を進めていきますので、社員の皆様が、笑顔で安心して働ける「ゼロ災職場」を目指し、各自が強く意識して取組んで頂く事を願います。

当社が長年築き上げた信用・信頼は最大の財産であり大きな「企業力」です。令和7年度の企業戦略方針も引続き「時代の変化を考え、リスク低減に取組み、強い企業力を構築する」と掲げ、変化の激しい社会情勢に動じない「強い企業力」の構築を目指します。本年度も設定した社内目標を認識し、達成に向けた取組みを推進して頂くよう、ご協力をお願いします。

今後も「社会に真心を奉仕する 富士企業」という社是のもと事業活動を行い、地域社会から愛される「良き企業市民」となれるよう責任を果たし取組んでまいります。

最後になりますが、お客様、お取引様、従業員の皆様とその家族のご健康とご多幸を祈念するとともに今後ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長 眞継 昭

Ⅱ 会社概要

商 号	富士企業株式会社		
本 社	広島市佐伯区楽々園四丁目 6 番 1 9 号	TEL (082) 923-0188	FAX (082) 922-5526
支 店	山田事業所 広島市西区山田町 374	TEL (082) 961-3602	FAX (082) 961-3603
資 本 金	10,000,000 円		
創 業	昭和 33 年 6 月		
代 表 者	代表取締役 眞継 昭		
従 業 員 数	175 名 (R6. 4. 1 現在)		
営 業 種 目	廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、 下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、 環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業		

沿 革

昭和 33 年 06 月	富士衛生工業株式会社設立。
昭和 46 年 02 月	富士企業株式会社に社名変更。
平成 12 年 06 月	国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成 29 年 08 月	国際標準化機構 全社において ISO14001 と ISO9001 の統合認証を受ける。

令和元年 08 月 広島県働き方改革実践企業 の認定を受ける。



令和 2 年 11 月 ひろしまエコ事業所 の認定を受ける。



令和 6 年 05 月 広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティスの認定を受ける。



令和 7 年 06 月 ひろしま型地域貢献企業 の認定を受ける



詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者
番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してください。

会社ホームページはこちらから



Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として
高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて
責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015 年 10 月 1 日

富士企業株式会社

序 文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとするわが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

1. 経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

IV 方針

CSR 推進方針 P-001

(第2版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任（「CSR」という。）を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR推進の内部体制を構築する。

ここに、以下のCSR推進方針を表明する。

1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、文書類を確立し、維持し、CSRの推進にあたる。
2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSRの推進を図る。あわせて、取引先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実にCSR推進を図る。
9. CSR事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
10. CSR事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
12. CSR事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
13. このCSR推進方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

品質方針 P-002

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
7. この品質方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

環 境 方 針 P-003

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、汚染の予防及び環境保全に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の環境方針を表明する。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

労働環境方針 P-004

(第2版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

VI CSR 活動報告

1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 交通安全と業務安全の推進

● 目的

～重大事故・労務災害（休業4日以上）ゼロ継続日数160日以上～

● 目標

【車両後退に伴う事故防止】

- ・令和5年実績の半減化
- ・実技運転社内講習会の実施

【トライ・ザ・セーフティ in 広島チャレンジチーム達成】

- ・チャレンジ達成チーム率70%

【ヒヤリハット活動の強化】

- ・月に1人1件 抽出及び改善対策



● 実績

項 目	目 標 値	実 績	
無事故・無災害継続日数	160 日以上	153 日	未達成
労務災害発生件数	0 件	1 件	未達成
車両後退事故件数	3 件	5 件	未達成
「トライ・ザ・セーフティ in 広島」 チャレンジ達成チーム率	70%以上	76.0%	達 成

- ①当社は令和4年度から交通安全と業務安全を最重点取組みとして推進しています。従業員の意識強化及び意識定着には、まだまだ不十分なので今年度も無事故無災害前年度実績の記録更新160日以上、労務災害ゼロを目指し取り組みました。無事故・無災害を目指し新入社員への安全教育、当社で使用している特殊車両の取扱いを兼ねた実技講習の実施、また全体教育として安全大会開催時に外部講師を招きKYT・死角・駐車場での注意点についての講習、衛生大会開催時には安全管理者による脚立の使用法についての教育などの活動を行ってまいりました。結果としては、目標の160 日以上に対して 153 日間で止まり達成ができませんでした。令和7年度も重大事故・労務災害ゼロ継続日数の更新に再チャレンジしてまいります。

特殊車両社内実技運転講習



②労務災害ゼロという目標を掲げ、今年度もヒヤリハット報告を月に1人一件は提出し、不安全行動の事例を集めて報告し職場内での情報共有をはかったり、職場巡視・安全パトロールの実施、KYT活動、品質安全検査、社内講習会等を行い、改善対策を検討し実施してまいりました。しかし目標件数0件に対して発生件数は1件(令和5年1件)となりました。今年度も労務災害ゼロに向けて、各部門を中心として継続して取り組んでいきます。

脚立使用法教育



③車両後退事故については、安全運転管理者による新入社員を対象とした車両後退時の実技運転講習等を実施し、車両後退時の事故半減化に取り組みました。その結果、目標3件に対し実績5件(令和5年7件)となり、件数は減少していますが目標は達成できませんでした。引き続き安全運転管理者指導の下、各部門を中心として継続して車両後退時の事故削減に取り組んでいきます。

④毎年「トライザセーフティ in 広島」に全社員で取り組んでいます。チーム達成率目標70%に対し、チーム達成率は76.0%となり目標を達成することができました。今年度は20チーム総勢100名で参加し、達成率80%を目指し取り組みます。

(2) 限界収益の確保

● 目的

～売上総利益率 19%以上の確保～

● 目標及び実績



※売上総利益率 (%) … (売上金額-売上原価) / 売上金額 × 100

	目標値 (%)	実績 (%)	
全体	19.0 以上	15.2	未達成
環境事業部	19.0	15.5	未達成
業務 1 課	26.0	12.5	未達成
業務 2 課・工事課	26.5	27.5	達成
建物管理課	5.5	0.7	未達成
環境技術部	27.0	13.3	未達成

売上総利益 19%以上確保を目標に、各部において、これまで通り不採算業務の見直し(値上げ交渉・整理等)、チラシ配布による新規顧客獲得、社内連携の活性化、多能工化によるフレキシブル体制の推進等、取組みました。

結果としては、売上総利益 19%以上確保の目標に対して、今年度は全体で **15.2%** となり、未達成でした。要因としては、業務リスク低減の推進に伴う業務の整理及び抑制を進めたことにより売上が減少した。また将来に向けた強い企業力の構築を目指し、人材の補充と人材育成への投資を進めた結果、収益が悪化となりました。

令和 7 年度は、目標の達成、また全部門目標達成を目指し、安定的に売上高の確保とリスク低減の推進、売上原価の抑制を推進していきます。

(3) 人材の成長と補充～人材力の増強によるベース固め～

● 目的

【多能工作業者の育成推進】 (1 名 1 技能、業務又は 1 資格の習得)

【中核管理者 (中核人財) の教育強化】 (社外講習会等の活用)

- ・ 管理役職者 (課長、課長補佐)
- ・ 役職候補者 (主任、係長)

⇒ 1 件以上 / 人受講実施

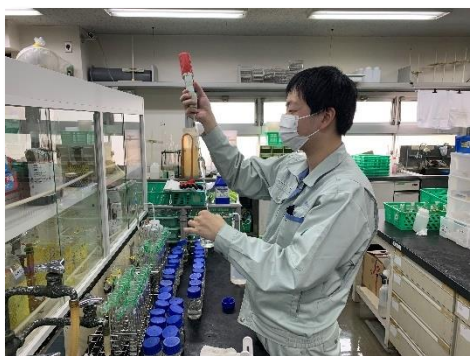
【働き方改革実践の継続推進】

- ・週2回の定時推進
- ・有給休暇年間付与日数半数以上取得⇒取得率80%以上
- ・男性の育児休暇取得1件以上

●令和6年度 目標及び実績

項目	目標値	実績
多能工作業者の育成推進	1名1技能、業務又は1資格の習得	内部教育、外部教育 資格取得など各部にて展開
管理役職者（課長、課長補佐）	実行	外部教育受講（11名）
役職候補者（主任、係長）	実行	外部教育受講（11名）
週2回の定時推進	月8回ノー残業デー 取得率80%以上	達成率92.0%
有給休暇年間付与日数半数以上取得	取得率80%以上	達成率94.2%
男性の育児休暇取得	1件以上	3名取得

①今年度は安定的に事業活動を推進するため、一人1業務・技能または1資格の習得を目標に取り組みました。廃棄物処理技術管理者・建築物環境衛生管理技術者など、延べ人数で66名の方が新たに資格を取得されています。化学物質管理専門家養成講習・保護具着用管理責任者選任時研修など外部教育には延べ89名が参加しました。令和7年度は企業のベースとなる部分を固め『強い企業力』を目指し人財の成長と確保に取り組んでいきます。



資格取得一例

建築物排水管清掃作業従事者 1名
 廃棄物処理技術管理者 1名
 臭気判定士 1名

石綿作業主任者 8名
 建築物環境衛生管理技術者 1名
 防除作業従事者 3名

外部教育受講一例

火気監視者教育	3名	貯水槽清掃作業従事者研修	2名
防除作業従事者研修	3名	保護具着用管理責任者選任時研修	3名
建築物石綿含有建材調査者講習	4名		

②部下の育成や組織のマネジメントを効果的に行い、将来会社を支える立場となる中核人材(中核管理者)の教育強化を推進しています。また更に役職候補者の教育強化についても取り組んでいます。

マネジメント教育受講一例

チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割	1名
人事考課研修	1名
中堅社員研修	3名

③ノー残業デーの実施は、1人当たり月8回のノー残業デーを全社で何%達成できたかを集計しています。結果では、**達成率92.0%**となりました。法律で定められている有給休暇取得義務5日については全従業員が取得しています。更に会社目標である有給休暇年間付与日数半数以上取得(取得率80%)については**139人中131名が取得でき達成率は94.2%**となりました。男性の育児休暇取得は令和5年が3名取得に対して今年度も対象者全員の3名の取得がありました。ノー残業デー実施、有給休暇取得推進、男性の育児休暇取得の推奨など実施し、働き方改革を継続推進していきたいと思います。



(4) 環境保全の推進～低炭素社会を目指した取組み～

●目的

【燃料使用の管理】(売上げに対する燃料使用率)

【低公害、低燃費車両の購入推進】(計画的な投資)

【飛散及び漏洩防止に向けた管理推進】

①緊急事態訓練の充実 ②特殊車両の取扱い教育 ③機材、工具の点検確認の強化

●令和6年度 目標及び実績

燃料使用の管理（売上燃料使用割合）について

・売上燃料使用割合（％）＝燃料使用量（ℓ）÷売上（円）×100

	目標値（％）	実績（％）	
全体	0.0145 以下	0.0149	未達成
環境事業部	0.0150 以下	0.0165	未達成
業務1課	0.0250 以下	0.0280	未達成
業務2課・工事課	0.0160 以下	0.0165	未達成
建物管理課	0.0010 以下	0.0010	達成
環境技術部	0.0040 以下	0.0035	達成

令和6年度は、目標値0.0145以下に設定し、目標に向かって運用し、各作業のルートの見直し、不要アイドリングストップの実施、新車導入7台の内、低燃費車両は4台導入となりました。結果、売上燃料使用割合の実績値0.0149となり未達成となりましたが、令和7年度も再度目標値0.0145以下に設定し、目標に向かって推進していきます。

導入した車両



2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績

(1) 顧客満足度調査の実施

●目的

お客様の声をお聞きし、今後の業務改善に役立ていく。

また会社に寄せられた情報を全部門で水平展開する。

●令和6年度 実績

顧客満足度調査を 264件実施（回答件数170件） しました。



今回頂いたご意見一部記載

非常に良い・良い

- ・迅速で丁寧な対応を評価しています。
- ・どなたもさわやかで好感の持てる方ばかりです。
- ・写真を撮って説明して下さり、とてもわかりやすかったです。

気になる点がある

- ・工事費が高い。
- ・プライバシーマークを取得していただくと尚安心できます。
- ・作業している方の対応が悪い。
- ・施行日の連絡がなく別業務のルートから直前に知ることとなった。電話だと言った言わないになるのでメールで確実に連絡してほしい。

改善が必要・悪い

- ・特に無し

貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございます。良い点につきましてはとても励みになります。これからも継続し、満足していただけるサービスを提供していきます。ご指摘頂いた点につきましては、社員への周知徹底を行い、お客様により満足していただけるサービスを提供できるよう改善に努めて参ります。

(2) 品質・安全検査の実施

●目的

- ・サービスの品質と安全(利用者へのリスク対策)を確保し、お客様に安心して頂けるサービスを提供する

●令和6年度 実績

品質安全検査を **57 件実施**しました

品質安全検査ではサービスの品質が守られているか、サービスの安全性が保たれているかを確認しています。また、不安全行動を抽出し未然に事故を防いだり、作業効率の改善、怪我やヒヤリハットが報告された業務内容等精査し、再発防止策がとられているか是正処置の効果を確認しています。

品質安全検査



(3) 外部審査

令和6年5月28日～5月30日に一般財団法人 電気安全環境研究所による ISO 再認証審査を受けました。その結果、軽微な不適合1件、観察事項1件のご指摘をいただきました。軽微な不適合として指摘された内容は、緊急事態への対応として、手順のテストを実施していますが、その記録として、定められた様式を使用していないため、手順のレビューの結果の記録が無いという指摘でした。最新版フォルダに保管する手順書について、それぞれの手順書に記載される様式について、様式名にリンクを貼付け、クリックすることでその様式が入手できるように修正し、マネジメント委員会にて社員に周知しました。審査結果としては、[ISO14001 及び 9001 を認証継続](#)して頂きました。

外部審査



3. 社会貢献活動について

(1) 社会奉仕活動

社是「社会に真心を奉仕する 富士企業」に基づいて、＜社会の「良き企業市民」の一員として高い倫理観を持ち持続可能な社会に向けて責任を果たし地域社会の発展に貢献する＞との企業理念より、地域社会に根差したCSR社会貢献活動に取り組んでいます。今年度も積極的に、自治体や所属する協会主催の活動に [17行事、延べ142名が参加](#)をしました。

ひろしまフラワー

フェスティバルー斉清掃



楽々園町内ー斉清掃



クリーン太田川



(2) 障害者就労支援

広島市が認定する [広島市障害者就労支援モデル事業所](#) の障害者を多数雇用する事業所（現在 8 名の方が就業中）として認定を受けています。

また、毎年開催される広島県障害者技能競技大会（ひろしまアビリンピック）の審査員として当社社員を派遣、特別支援学校より清掃業務職場実習の受入れなど、障害者就労支援のお手伝いをしています。

(3) 会社見学

昨年より地元の楽々園小学校からの依頼で児童さんが会社見学に来られ、今年も 2 学年の児童さんが「町たんけん」という授業の一環で、見学に来られました。環境に関わる環境分析のお仕事、町をきれいにするバキュームカーでのお仕事など、実際に体験してもらって楽しく学んでいただきました。



4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

令和 6 年度の法令順守状況を確認した結果、全業務において適正でした。また違反及び訴訟もありませんでした。

5. 表彰等について

個人功労者表彰 （公社 広島県労働基準協会廿日市支部）

弊社の市川幸弘が職場における労務管理や安全衛生の水準向上に貢献したとして、公益社団法人広島県労働基準協会廿日市支部より表彰されました。

授賞式写真



6. その他

当社の楽々園本社ビルの正面玄関に今年はじめてつばめが巣作りをし、生まれたつばめたちが育ち、元気に巣立っていきました。通りを行き交う方々も足を止め、生まれたつばめたちが育っていく姿をあたたかく見守っていました。つばめたちが巣立った後は、寂しさもありますが、また来年も戻って来て、巣作りしてくれることを社員一同願っています。

